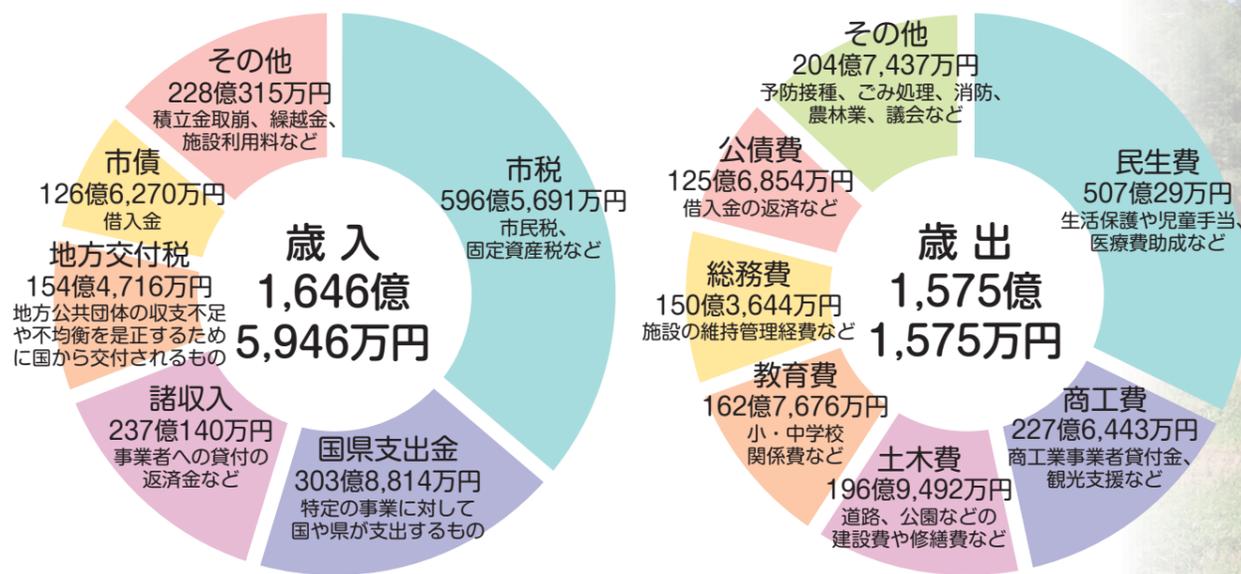


# 平成27年度決算を認定

## 一般会計歳出決算額は1,575億円

### 一般会計

歳入歳出の差引額は71億4,371万円。  
このうち41億円を財政調整基金に積み立て、残りは翌年度に繰り越されます。



倉淵地域のはんでえ米

平成28年第4回定例会は、下記の日程により22日間の会期で開かれました。

本定例会では、平成27年度の一般会計・特別会計の決算認定など議案33件の審議を行い、いずれも原案のとおり可決、認定しました。また、教育長等の任命を同意しました。

なお、24人の議員が市政に対し一般質問を行いました。

9/2 (金)	議案上程、提案説明、総括質疑(日本共産党 依田好明議員)ほか
9/5 (月)	一般質問 (*詳しい内容はP 4~10)
9/8 (木)	
9/13 (火)	委員会審査 (*詳しい内容はP11)
9/16 (金)	
9/23 (金)	付託された議案等の委員長報告~議決 ほか

### 決算議案への討論

**賛成**  
景気回復が弱含みである経済情勢の中、徹底した事業費の削減、重点事業の積極的な推進、人件費の圧縮の3つを柱に掲げ、限られた財源をいかに効率よく効果のある事業に配分するかという視点を重視し、選択と集中による新しい高崎の理念と基本政策の実現に向けた具体的な施策を実施するなど、健全財政の取り組みを大いに評価する。



新しい高崎の理念に基づく施策を実施 (新風会)

**反対**  
生活困窮者自立支援事業の住宅確保給付金は、要件が厳しく生活再建への支援になっていない。また、生活保護基準引き下げや介護保険制度の見直しにより貧困と格差がますます広がっており改善を強く求める。教育や子育て、福祉では予算が抑えられる一方、公共建設事業では容易に予算化されており反対である。



生活困窮者への支援を強く求める (日本共産党)

### 特別会計

歳入	歳出
812億4,400万円	791億1,088万円

### 企業会計

	収益的収入 (歳入)	収益的支出 (歳出)
水道事業	72億5,174万円	64億6,504万円
公共下水道事業	90億9,365万円	71億2,234万円

その他、国や県の補助金の内示により必要経費を計上

**平成28年度 一般会計補正予算**  
**歳入歳出31億9396万円の増額**  
平成28年度一般会計の総額に歳入歳出それぞれ31億9396万円を増額し、予算の総額を1674億172万円とする。

- **B型肝炎個別予防接種を10月より実施** 6000万円
- **建築物等耐震化促進事業** 1億円
- **既存の耐震改修補助の限度額や対象範囲を拡大するほか、屋根の軽量化や道路に面する塀や看板等の改修に助成する。** 2億5200万円
- **カップピア跡地のプールを整備** 2億5200万円

**高崎アリーナシャトルバス3台購入**  
高崎アリーナシャトルの運行に使用する中型バスを3台購入する。  
■ **契約金額** 6804万円  
■ **契約相手方** 関東いすゞ自動車株式会社

**高崎アリーナ建設費 9億増**  
契約金額を132億7622万4000円から142億1559万7200円に変更する。変更の主な理由は、賃金や資材単価の高騰によるインフレスライドに加え、施設の省エネやランニングコストの抑制のためのLED照明器具への変更などによるもの。金額変更は4回目当初の3割増である。

**高南中学校 校舎を建て替え**  
高南中学校の老朽化した校舎を改築する。  
■ **契約金額** 12億636万円  
■ **校舎改築** 1億8684万円  
■ **電気設備** 1億8684万円  
■ **竣工日** 平成30年1月31日  
■ **建物概要** 鉄筋コンクリート造地上3階建て



校舎改築外観イメージ

**林間学校条例の制定**  
新潟県柏崎市での臨海学校を実施してきたが、より身近で榛名地域の豊かな自然を活用した体験活動に移行するため、臨海学校条例を廃止し、榛名湖畔に林間学校を設置する林間学校条例を制定する。  
■ **名称** 高崎市榛名林間学校榛名湖荘  
■ **施行** 平成29年4月1日

**緊急耐震対策条例**  
第1条では条例の目的、第2条では用語の定義を規定している。第3条では基本理念等を規定し、市や住宅所有者が共有すべき基本的な考え方、市と住宅所有者の役割として、耐震化に主体的に取り組むよう努めることを定めている。また、第4条では住宅所有者に対する情報提供、第5条では安全性が確保されない住宅に対して必要な措置をとることを勧告することができることを定めている。

**緊急耐震対策条例の制定**  
本年4月に発生した熊本地震において建築物の倒壊により甚大な被害が発生した状況を踏まえ、地震発生時における建築物の倒壊による被害を防止するため、住宅の耐震化を図る条例を制定する。この条例の制定に併せ、改修費用の補助率を上げるなど新たな支援制度を設けた。

●本定例会で可決した主な議案